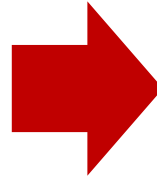


# 協働のしくみづくりに関する提言

## エコパートナー制度の現状

登録制度はできていますが、協働するためのしくみは、1年経過後も示されていません。登録団体には、協働の意欲と協働できたら効果を発揮できるとの考えを持つ団体がいくつもあります（資料参照）。



## 提言

四日市市とエコパートナー登録団体を核に、協働のしくみづくりについて、話し合いの場を設けてください。

### ①情報共有

登録団体の紹介冊子は2月に配布されましたが、登録団体間の連絡先も示されず、団体間での連絡などができません。情報は一元的に市が管理となっています。



各団体の活動を知ることができ、互いに連絡できるプラットフォーム（HPサイトや活動室での交流）を構築し、エコパートナーだけでなく、市民がいつでも情報を得ることができるようにする。

すぐにできること

### ②目的・目標の共有

目的は、市の環境計画に示された「持続可能な街・四日市」を作ることと推察されますが、そのために協働して達成しようとする当面の目標などについては、何も示されていません。



行政、企業、市民団体等エコパートナーとして参画する団体が対等な立場で話し合い、数年間の目標やロードマップと役割分担を決める。それに基づき協働を進める。

1, 2年でできること

### ③運営のしくみ

現在、市からの呼びかけによる交流会、報告会と委託事業、イベントへの参加要請などがありますが、エコパートナーは、参加するだけで、運営や評価にかかわるしくみはありません。



各セクターが参画した意思決定機関と事務局を作り、協働による効果的な運営を行う。取り組みの成果については第三者に評価を依頼する。

3～5年でできること